

# 公共事業再評価調査

整理番号 R4-1

担当部課名	農林水産部 林政課	電話番号	017 - 734 - 9524
		E-MAIL	rinsei@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	<input type="radio"/> 未着工 <input checked="" type="radio"/> 長期継続 (10年) <input type="radio"/> 再評価後 (年) <input type="radio"/> その他 ( )
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 1 事業概要

事業種別	山地治山総合対策事業	事業主体	<input checked="" type="radio"/> 県 <input type="radio"/> 市町村 <input type="radio"/> その他 ( )				
事業名	地すべり防止事業	地区名等	長後	市町村名	佐井村		
事業方法	<input checked="" type="radio"/> 国庫補助 <input type="radio"/> 交付金 <input type="radio"/> 県単独 <b>財源・負担区分</b> <input checked="" type="radio"/> 国 50% <input checked="" type="radio"/> 県 50% <input type="radio"/> 市町村 % <input type="radio"/> その他 %						
採択年度	平成24年度 (用地着手 平成 年度 / 工事着手 平成24年度)						
終了予定年度	令和7年度 (令和4年1月工期変更 (当初計画時 平成28年度))						
事業目的	・下北半島の重要なライフラインである国道338号線を巻き込む形で地すべり現象が確認され、長後集落や漁港等に甚大な被害を与える恐れがあることから、対策工を実施し、地すべりの発生を未然に防止するものである。 (地すべり防止区域指定：平成25年4月11日 A=37.72ha)						
主な内容	区 分	当初計画時	再評価時	増 減			
	集水井工	8 基	9 基	1 基			
	アンカー付土留工	40 m	0 m	△ 40 m			
	集排水ボーリング工	5,600 m	7,720 m	2,120 m			
	ボーリング暗渠工	0 m	700 m	700 m			
山腹工	0 ha	0.22 ha	0.22 ha				
・事業量の増減及び総事業費の増は、詳細な地すべり機構解析調査によるものであり、また、これに伴い事業期間が延長となった。							
事業費	○当初計画時総事業費 600 百万円 (単位：百万円)						
		～R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	小 計	R5年度～ 合 計
	計 画	707	85	100	100	① 992	238 1,230
	(うち用地費)	( )	( )	( )	( )	② ( 0 )	( ) ( 0 )
実 績	707	85	100	100	③ 992	238 ⑤ 1,230	
(うち用地費)	( )	( )	( )	( )	④ ( 0 )	( ) ⑥ ( 0 )	

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

Ⓐ ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	80.7% [③/⑤]	年次計画に対する進捗	100% [③/①]
			( ) (%) [④/⑥]		( ) (%) [④/②]	
	主要工種 毎割合 (事業費)	集水井工 (402百万円)	(基數割合)	66.7%	(基數割合)	100%
		集排水ボーリング工 (298百万円)	(延長割合)	68.9%	(延長割合)	100%
		ボーリング暗渠工 (22百万円)	(延長割合)	100%	(延長割合)	100%
山腹工 (105百万円)		(面積割合)	100%	(面積割合)	100%	
説 明	・地区全体では、順次地すべりブロックの安定化が図られてきており、ほぼ計画どおり進捗している。 ・当該地すべり区域は、詳細な地すべり機構解析調査結果から、対策工を必要とする1~3の地すべりブロックのうち、令和元年末に1ブロックの対策工が完了し、令和5年度に3ブロック、令和7年度に2ブロックの対策が完了する見込みである。					
問題点・解決見込み	・対策工事の効果を評価しながら進める事業の性格上 (地すべり機構調査観測→対策工設計計画→対策工実施→施工効果観測判定) 長期間となっているが、残事業の精査や既設対策工の効果判定を実施し、地すべりの安定化を目指す。					
事業効果発現状況	・事業実施箇所においては、地すべりを誘発する地下水が対策工事により排除され、地下水位の低下が確認されており、また、平成30年度以降は地すべり活動が安定していることから、対策工の効果が発揮されている。					

## (2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	<b>【全国の評価】</b> ・わが国の地形地質は、急峻かつ脆弱な構造であることに加え、融雪や梅雨などの豪雨により、山地災害が多発している状況にある。人家、公共施設等を山地災害から保全するためには、必要不可欠な事業である。	<b>【県内の評価】</b> ・林政課所管における山地災害危険地区の整備率は、約64%（令和2年度末）であり、今後も山地災害の未然防止を図るため、積極的に取り組む。
	当地区における評価	・当地区は地下水等を起因とする地すべり活動により、斜面下部の国道338号線の路面や土留工に亀裂や破損等が生じている状況である。 ・このため、地すべりを防止する対策工を実施し、地区内を安定させる必要がある。	
必要性	・当該地区は、地すべり等防止法により、地すべり防止区域に指定されている。 ・地すべり活動が平成9～11年及び平成17～18年に確認されていることから、今後の拡大崩壊を防止するため、地質調査等に基づき対策を行う必要がある。		a. b
適時性	・地すべり防止区域の末端部に位置する長後集落及び地すべり区下部を通過する国道338号線等のライフラインを保全する。		a. b
地元の推進体制等	・地元から対策工実施の要望があり、事業実施に対する阻害要因はない。（地権者同意率100%）		a. b
効率性	・当該地すべり区域の斜面下部に位置する国道338号線は、長後地区と佐井村役場を結ぶ唯一の生活道路であり、また、仏ヶ浦や大間崎、川内溪谷などの周辺観光地を結ぶ観光道路となっているため、地すべり災害により国道が被災した場合は集落の孤立及び観光地へのアクセスに影響が生じる。		

## (3) 費用対効果分析の要因変化

(A)・B・C

区分	主な項目	当初計画時(H24)	再評価時(R3)	増減
費用項目 (C)	(1) 事業費	544 百万円	1,367 百万円	823 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	544 百万円	1,367 百万円	823 百万円
便益項目 (B)	(1) 山地保全便益	1,365 百万円	4,230 百万円	2,865 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	1,365 百万円	4,230 百万円	2,865 百万円
B / C		2.51	3.10	
費用対効果分析 (B/C)	<b>【費用対効果分析手法】</b> （分析手法、根拠マニュアル等） 林野公共事業における事業評価マニュアル			a. b
計画時との比較	<b>【計画時との比較における要因変化】</b> ・地すべり機構調査観測に基づく対策工の見直し等に伴う事業費の増。 ・国の便益算定方法の変更等に伴う便益の増			a. b

## (4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	<b>【コスト縮減の検討状況】</b> ・地すべり対策工の工法選定については、地下水排除工等（集水井工、集水ボーリング工等）の抑制工を主体として選定されており、抑止工（杭打工、シャフト工等）と比較して経済的な工法を採用している。	a. b
代替案	<b>【代替案の検討状況】</b> ・地すべり観測の状況・表面水の状況・崩壊状況等を考慮しながら、各ブロックごとに工法の比較を行い、最適な工法を採用している。	a. b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	<b>【住民ニーズの把握方法】</b> ・事業を実施するにあたり、必要に応じて地元関係者及び土地所有者に説明会を行っている。	<b>【住民ニーズ・意見】</b> ・災害防止のため、地すべり対策工事の早期完成を要望されている。	a. b
環境影響への配慮	<b>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</b> (1)対応状況 ● 配慮している ○ 配慮していない (2)区分 ● 農林地等の緑地や植生の改変 ○ 地形や地盤の改変 ○ 水系や水辺の改変 ○ 海域の改変 ● 建設機械の稼働 ● 土砂等の搬出・搬入 ● 廃棄物処理等 ○ 道路(車歩道)、雨水排水路の設置 ○ 基礎や地下建造物の建設 ○ 低層建築物の建設 ○ 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮 ○ 高架構造物の建設 ○ 海底・海中建造物の設置や建設 (3)特に配慮する対応内容		a. b
地域の立地特性	・過疎地域（過疎地域活性化特別措置法第2条に基づく指定） ・振興山村地域（山村振興法第7条に基づく指定） ・半島振興対策実施地域（半島振興法第2条に基づく指定）		

## 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	● 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
評価理由	全ての項目でA評価であるほか、長後地区唯一の生活道路である国道の保全や、住民の生命や財産を被害から守るために、継続していく事業である。
備考	

## 4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	○ 対応方針(案)どおり ○ 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	○ 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)